

市長所信表明（平成29年6月）

おはようございます。

本日、平成29年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

最初に、議員各位におかれましては、先般執行されました「吉野川市議会議員一般選挙」におきまして、多くの市民の皆様から信託を得られ、めでたく御当選されました。まずは衷心よりお祝い申し上げます。

また、ただ今、議長、副議長の選挙並びに常任委員会委員等の選任が行われ、議会の構成を滞りなく終えられました。

新しく御就任されました細井議長、川村副議長、そして各委員会の正・副委員長におかれましては、それぞれの役職に御就任されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

栄（は）えある重責を担（にな）われる皆様方には、その御手腕を遺憾なく発揮されますことを御期待申し上げますとともに、引き続き、本市の発展と飛躍に向けまして一層の御指導と御高配を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、6月定例会に臨み、当面する諸課題への取り組み状況と、今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「徳島ヴォルティスホームタウン事業」について申し上げます。

本市は、本年4月27日のJリーグ理事会におきまして、徳島ヴォルティスの新ホームタウンとして、正式に承認されました。

そして、本市初の「吉野川市民デー」となる、FC町田ゼルビア戦が、来る9月23日（土曜日、秋分の日）に、鳴門ポカリスエットスタジアムで開催されることになりました。

当日は、物産展やハーフタイムステージ等により、全国に本市の魅力を発信できる、またとない機会であると思っております。

6月12日第18節現在で、徳島ヴォルティスは10位となっており、J1への昇格に大きな可能性がある状況です。市民の皆さんにはこの試合に多数の御参加をいただき、熱い応援で、スタジアム全体を吉野川市一色で埋め尽くし、大いに盛り上げていただけるものと期待いたしております。

次に、「レッツクリーン、環境美化」について申し上げます。

例年市内一斉に「レッツ・クリーン事業」を実施していますが、本年度は、去る6月4日に実施させていただきました。

当日は、地元自治会やボランティアグループはじめ民間企業、市内の行政機関等から昨年を上回る122団体、そして3,900人の御参加をいただき、事業者及び官民の共通認識と連携のもと、地域の清掃・美化を実施できましたことを、この場をお借りいたしまして改めて厚くお礼申し上げます。

「美しく住みよいまちづくり」のために、多くの方に環境美化への関心を持っていただき、ポイ捨てや不法投棄削減に向けた取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、「高越小学校・こども園、及び鴨島東部地区こども園の進捗状況」について申し上げます。

昨年7月に着工した高越小学校・高越こども園の建築工事につきましては、本年8月の竣工に向け、現在、校舎棟、園舎棟とも内装工事を進めております。

8月中には、川田中幼稚園・小学校及び山川南保育所の移転を行い、2学期から新しい校舎・園舎で教育・保育活動を行います。

小学校のプールは、本年3月に完成しており、新しいプールで川田中幼稚園・小学校の園児や児童が水泳学習を行います。

また、鴨島東部地区の3幼稚園・1保育所を統合する公立認定こども園は、平成31年4月開園に向け、現在、建築設計を進めているところです。本年5月をもって用地取得が完了し、6月から建設用地等の造成工事に着手しています。

本年中に造成工事を完了させ、平成30年1月から園舎建築工事に着手し、平成30年度中にすべての整備を行います。

新しい時代にふさわしい子ども達の教育・保育の場として、開校・開園を円滑に迎えられよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、「中心市街地活性化の推進」について申し上げます。

本年の2月1日付けで「都市再生整備計画」が国に採択され、事業開始年度である本年度は、麻植協同病院跡地でのアリーナ及び北館改修の設計業務とJA厚生連からの用地取得を進めてまいります。

設計業務については、プロポーザルにより設計業者を選定後、4月末に契約を締結し、現在は基本設計を行っております。

今後は来年3月末の業務完了に向けて、実施設計・工事費の積算等の業務を進めていくこととなります。

また、北館を除く既存建物の解体撤去が完了した段階で、用地の取得を行いたいと考えています。

今後、この麻植協同病院跡地を多くの市民の憩いの場として、また、活力やにぎわいのあるまちづくりのための拠点となりうる施設として整備を進めてまいります。

次に、「消費生活センターの開設」について申し上げます。

高齢化の進行、高度情報通信社会の進展、消費生活におけるグローバル化の進展など、消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、それに伴って消費者トラブルや消費者被害の内容等も多様化してきております。

このような状況を勘案し、本年5月1日、市役所内に「吉野川市消費生活センター」を開設いたしました。

本センターでは、消費生活相談員が常勤しており、消費者契約における問題解決のための助言、あっせん、情報提供などの相談業務を行うとともに、市民の皆さまが自主的、合理的な消費行動ができるように情報提供や啓発、また、出前講座などの消費者教育の推進も図っております。

市民の皆さまには、被害にあった場合に限らず、疑問に感じた場合でも、独りで悩まずに気軽に御相談いただき、早期の問題解決や被害の未然防止に繋がりたいと考えております。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育てに優しいまちづくり」についてであります。

まず、「来て観て住んで事業と住宅金融支援機構との連携」についてであります。

住宅金融支援機構では、子育ての支援として地方公共団体と連携して住環境における子育て支援を進める制度として、住宅ローン【フラット35】に「子育て支援型」を創設しました。

そこで、この度、「来て観て住んで事業」と連携を図るため、申請を行ったところ、子育て支援の取り組みが評価され、本市は「四国内で初、かつ唯一」の連携先として選定され、去る5月25日に住宅金融支援機構本店において、藤井国土交通大臣政務官お立ち会いのもと、協定を締結いたしました。

この協定により、住宅ローン金利が当初5年間、通常金利からさらに0.25%引き下げられ、子育て世帯の住宅取得の負担軽減や子育て環境の向上、引いては子育て世帯の移住・定住に大きな効果が期待できるものです。

次に、「育児用品の購入時期の拡大」についてであります。

「育児用品購入費助成事業」につきましては、0歳から2歳未満の乳幼児の育児に必要な、例えば、「おむつ」や「ミルク」などの育

児用品を購入した際に、その費用の一部を助成する事業として実施しております。

これまでの申請者の御要望や御意見を踏まえ、平成27年度には助成金額の増額、平成28年度には、対象品目の拡大を行ったところであり、本年度におきましては、母子健康手帳の交付日から購入したものについても、助成対象に含めることが出来るよう拡大をいたしました。

また、この事業では、育児用品の購入、申請についての窓口相談の中で、育児に不安のある母親のメンタルヘルスの支援や、よりよい子育て情報の発信にも繋がる役割を果たしております。

今後とも、心身ともに健全な子どもの成長と、子育て支援の充実に図っていくため、積極的に事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、「チャチャナビの運用と活用」についてであります。

子育てに対する不安を解消し、安心して子育てができる社会、また、女性が活躍できるまちづくりを推進するため、子育てや女性活躍に役立つ情報を一元的にお届けする「チャチャナビ」を本年3月に開設したところでございます。名前の由来につきましては、市民の皆さんに親しんでもらえるよう

「Child（こども）」、「Challenge（挑戦）」、「Cheer（応援）」

の頭文字を取って総称いたしました。

「チャチャナビ」は、時間や場所を問わず、スマートフォンやタブレット端末などの携帯情報端末でも利用できることから、市民の皆さんに対しまして、積極的に情報を提供してまいりたいと考えております。

2点目は、「小学校からの英語教育」についてであります。

社会の急速なグローバル化の進展の中で、平成32年度から完全実施される小学校学習指導要領では、小学校3・4年生に「外国語活動」が導入され、5・6年生においては英語が正式教科となります。

吉野川市においては、小学校教員と中学校の英語教員が連携し、「小中連携英語教育研究会」を立ち上げ、小中学校の授業公開や研修会等の実施により、教員の指導力の向上並びに小中学校における英語教育の円滑な接続を図りたいと考えております。

本研究会では、昨年度創設した、石田増男教育振興基金を活用して、イングリッシュキャンプや子ども英語教室を開催し、英語での体験や交流の機会を満たすものにするるとともに、小中学校の英語教育の充実及び児童生徒の国際理解の深化を図っていくための取り組みを推進してまいります。

3点目は、「移住定住に向けた取り組み」についてであります。

この度、交付決定を受けた「地方創生推進交付金」を活用し、本年度は、市内県内の子育て世代をメインターゲットに、各種媒体を使つてのシティプロモーションを展開し、転出抑制や県内からの移住の促進を図り、次年度以降は県外へも積極的に情報発信を行うこととしております。

また、移住者の受入・交流体制等の構築及び推進するため、本年4月1日に、庁内に「移住交流支援センター」を設置したところでございます。

本年度は、移住コーディネーターの育成、次年度以降は移住コーディネーターを中心とする移住支援組織を立ち上げ、市と民間の連携による移住希望者の支援を実施することとしております。

施策を推進するにあたっては、情報・認識等の共有、横連携を行い、各施策間の相乗効果を生み出し、もって移住定住の好循環の流れを創造してまいりたいと考えております。

4点目は、「中山間地域交流拠点整備計画」についてであります。

本市の美郷地区は、これまでも地元NPO法人等を中心に、様々な過疎対策としての活動が行われております。

市においては、美郷地区の様々な課題解決や良さを活かした活動を、自発的に展開できる「新しい組織体」と、そのプランを実現する取り組みを進めるための「新しい拠点施設」が必要になると考えております。

そこで、この度、交付決定を受けた「過疎地域等自立活性化推進交付金」を活用し、新たな地域運営組織の設立と、活動拠点となる学校再編後の空き校舎の有効活用を盛り込んだ「中山間地域交流拠点整備計画」を策定することといたしました。

この計画により、地方創生に相応しい、今後の「新しい美郷づくり」のメインテーマとし、進化する「美郷」創造が図られるものと考えております。

5点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「倉吉市との災害支援協定にもとづく鳥取県中部地震の支援」についてであります。

本年4月19日に災害時相互応援協定を締結している鳥取県倉吉市から石田市長が吉野川市に表敬訪問されました。

昨年10月21日、倉吉市で震度6弱を記録したこの地震に対する、本市の迅速な物的支援・第8陣に及ぶ人的支援に対し、石田市長から感謝の意が述べられるとともに、発災初期段階における素早い初動対応の重要性、そして現在に至るまでの倉吉市震災復興計画（予算規模約91億円）に沿った取り組み等自らの震災体験に基づく貴重なお話をお聞かせいただきました。

今後も両市間の連携をさらに強化し、防災をはじめとする様々な情報交換等の交流を深め、本市の防災力の向上に繋げてまいりたいと考えております。

次に、「吉野川・那賀川合同総合水防演習」についてであります。

去る5月21日に、吉野川大橋下流南岸河川敷において「平成29年度吉野川・那賀川合同総合水防演習」が、国土交通省四国地方整備局、徳島県、そして徳島市、吉野川市をはじめとした流域の13市町共同主催の下に実施されました。

吉野川市消防団からは、講習会、リハーサル、本番まで3日間にわたり延べ120人の参加をいただき、水防工法等の実施訓練を通して、水防技術の研鑽に努めていただきました。消防団員の皆様におかれましては、地域防災の要として昼夜を問わず消防団活動に御尽力いただいておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

近年、気候変動の影響により洪水リスクが高まる中、洪水時に人命と財産への被害を未然に防止、最小限に留めるため、今後とも水防災に関する訓練等に積極的に参加しながら、防災対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、「胃内視鏡検査の広域化とピロリ菌検査事業」についてであります。

本市は、全国及び徳島県平均に比べ胃がん検診の受診率が低く、胃がんによる死亡率は、高い状況が続いています。

この様な中、徳島県で県内広域の医療機関に於いて胃内視鏡検診を実施することになり、本市も県に合わせ広域化検診に取り組むこととしました。

検診を広域化することにより、信頼性の高い精度管理が整備され、市民にとっては、多数の医療機関の中から希望する医療機関を選択できるようになるため受診率の増加も期待されます。

また、胃がん患者の95%以上にピロリ菌感染胃炎が原因となっていることが明らかになっていることから、昨年度は中学生を対象に尿中ピロリ菌検査費用を助成しましたが、本年度より確定検査である呼気検査費用まで拡大助成することにいたしました。

検査の継続実施とともに、菌感染予防に関する知識の普及を促進し、胃がんによる死亡の減少に努めてまいります。

6点目は、「効率的に行政運営をするまちづくり」についてであります。

まず、「公共施設等総合管理計画」についてであります。

厳しい財政状況が続く中で、公共施設整備のあり方は、既存施設を適切に維持管理し、長寿命化を図り、施設管理に要するコストをいかに削減させていくかが重要となっていることから、本年3月、「公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

この計画は、これまでの個別施設ごとの維持管理から、全庁的な視点での一元的な維持管理へと転換し、総合的かつ中長期的な視点に立ち、施設の維持管理に要するコストの削減を図りながら、公共施設を有効活用できるよう総合的かつ計画的に管理を行っていくための基本的な考え方などを定めたものです。

今後、この計画に基づき、個別施設の管理計画を策定するとともに、施設の分類や部署を越えた情報の共有など全庁横断的な連携により、公共施設の適切な維持管理に取り組み、施設管理に要するコスト削減に努めてまいります。

次に、「新水道ビジョンの策定」についてであります。

平成21年の水道ビジョン策定から9年目を迎え、人口減少による事業の非効率化や施設の老朽化など、水道を取り巻く時代や環境は、大きく変化しています。このような状況から、50年、100年先の将来まで見据え、水質基準に適合した水を、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、安心して利用できるよう、しっかりとした経営基盤の構築が必要であります。

このため「安全」、「強靱」、「持続」の観点からの課題抽出や推進方策を具体的に示した「新水道ビジョン」の策定に本年度より着手し、水道の理想像を明示、具現化したいと考えております。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会への提出案件は、

「平成28年度吉野川市一般会計」など繰越明許費・繰越計算書に関する報告案件が4件、

「吉野川市国民健康保険税条例」の一部を改正する条例など、条例の専決処分の承認に関する案件が2件

「平成28年度一般会計補正予算（第5号）」の専決処分の承認案件が1件

「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告案件が2件

「吉野川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」などの条例案件が2件

「平成29年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」の案件が1件

「財産の取得」に係る案件が1件の計13件であります。

まず、報第3号から報第6号までについては、「平成28年度吉野川市一般会計」及び「公共下水道事業」などの、特別会計に係る繰越明許費・繰越計算書の報告並びに「水道事業会計繰越計算書」の報告をするものです。

次に、報第7号及び報第8号については、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、「吉野川市国民健康保険税条例」及び「吉野川市税条例等」の一部を改正する条例の専決処分について、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第9号「平成28年度吉野川市一般会計補正予算（第5号）」については、平成28年度の地方交付税の確定及び市税収入の増に伴い、財政調整基金、減債基金への積み立てを行うため、5億4,389万3千円を追加し、総額を213億8,944万4千円とするものです。

次に、報第10号「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告については、平成28年11月27日、市内・美郷において、市有車両が停止中の相手方車両の左側ドアに接触し、当該相手方車両を損傷させたもので、損害賠償額は、70,000円となっております。

次に、報第11号「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告については、平成29年3月17日、鴨島町において、市道の側溝と路面との段差に、相手方車両の車輪が接触し、当該相手方車両を損傷させたもので、損害賠償額は、37,982円となっております。

次に、議第40号「吉野川市・職員の旅費に関する・条例の一部改正」については、県費負担教職員などの市職員以外の者が、市の依頼や要求に応じて旅行した場合にも旅費を支給できることとするための規定を整備するため、所要の改正を行うものです。

次に、議第41号「吉野川市・過疎地域における・固定資産税の課税免除・に関する条例の一部改正」については、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、課税免除の対象となる設備が変更となったことに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議第42号「平成29年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」については、多目的グラウンド建設用地の購入に要する経費のほか、国の補助金を活用し実施する「民間保育所等施設整備事業」や「中山間地域交流拠点整備計画策定」等を行うため、6,701万円を追加し、補正後の予算総額を222億7801万円とするものです。

最後に、議第43号「財産の取得」については、高越小学校（仮称）の机・椅子などの一般備品の買い入れ契約について、議会の承認を求めるものであります。

以上、概略の説明を申し上げましたが、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようお願い申し上げます。